入院料等の算定について

当院では下記の「施設基準」を満たしており、関東信越厚生局に届け出ております。

- 急性期一般入院料４
- 療養病棟入院基本料１
- 診療録管理体制加算２
- 急性期看護補助体制加算４（75対1）
- 重症者等療養環境特別加算
- 救急医療管理加算
- 救急外来医学管理料３
- 救急患者連携搬送料２
- 医療安全対策加算２（医療安全対策地域連携加算２を含む）
- 感染対策向上加算３（連携強化加算を含む）
- データ提出加算１
- データ提出加算３
- 看護職員処遇改善評価料25
- 入院ベースアップ評価料64
- 外来・在宅ベースアップ評価料１
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 入院時食事療養費（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 二次性骨折予防継続管理料１・３
- ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
- 脳血管疾患リハビリテーションⅢ
- 運動器リハビリテーションⅡ
- 呼吸器リハビリテーション料Ⅱ
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設・腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- 人工肛門・人工肛門造設前処置加算
- 酸素単価

令和８年６月１日